

ハチの巣の駆除は専門業者にご連絡を!!

毎年夏から秋にかけて、ハチの営巣活動が活発になり、住民の皆さんからハチの巣駆除依頼がありますが、ハチの巣駆除は、土地所有者または管理者にお願いしています。

宅地内でのハチの巣駆除は、次のことをご理解いただくようお願いします。

●スズメバチの巣

スズメバチは特に攻撃性・^{いかく}威嚇性が高いため、専門業者などに依頼してください。

●スズメバチ以外のハチの巣

- ・NTTの電話帳「タウンページ」の“害虫駆除”や“便利屋”の欄などに掲載されています。営巣場所や大きさなどにより、費用が異なりますので詳細は各業者に問い合わせてください。
- ・ホームセンターなどで購入できるハチ専用の駆除スプレーでも駆除できます。

【スプレーによるハチの巣駆除時の注意点】

- ・夕方、日の出前など気温が低い時間帯に行く。
- ・黒っぽいものを敵として攻撃するため、白い服や帽子を着用する。
- ・化粧や香水など、においがあるものはつけない。
- ・スプレーは、5～10秒噴射し続ける(葉がかかったハチが周りを飛ぶことがあるが、そのハチが刺すことは少ない。)
- ・巣を落とす場所には、殺虫剤をしっかりと吹き付ける。
- ・噴射が終わったら様子を見てスコップなどで巣を取り除き、可燃ごみとして出す。



●問い合わせ

環境課 内線282

不法投棄は犯罪です!

～ごみは絶対に捨てないでください～

ごみの不法投棄は周辺住民の迷惑となることはもちろん、景観を害し、自然環境の悪化につながります。ごみをみだりに捨てることは法律で禁止されており、絶対にしてはいけない行為です。

ここ数年の住民の皆さんからの通報や環境パトロールで発見した不法投棄の件数は次のとおりです。

	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
総数	779件	839件	846件	1,044件
家電4品目	84件	53件	31件	27件
パソコン	1件	4件	1件	0件

不法投棄は、「しない」「させない」「許さない」の意識が大切です。不法投棄を見かけたら、直接注

意せず最寄りの警察署に日時・場所・投棄物および量、投棄者の特徴・車両の車種・色・ナンバーなどをできるだけ詳しく知らせてください。

不法投棄は、すでにごみが捨てられている場所や雑草が生い茂った場所など、管理が行き届いていない場所にされる傾向にあります。土地の所有者や管理者の方は、雑草の刈り取りや防護柵を設置するなど、不法投棄されにくい環境をつくりましょう。

●問い合わせ

環境課
内線282



慰霊巡拝

国では、戦没者を慰霊するため、遺族を対象に慰霊巡拝を実施しています。この事業は、参加遺族〔配偶者(再婚した者を除く。)、父母、子、兄弟姉妹〕の旅費の3分の1を補助するものです。実施予定時期、申込方法などは問い合わせてください。

●派遣地域

- ・旧ソ連…沿海地方、カザフスタン共和国、ウズベキスタン
- ・南方…硫黄島、東部ニューギニア、インドネシア、フィリピン、北ボルネオ、パラオ

●問い合わせ 福祉課 内線129